

II 議決結果について

| | 件名 | 議決結果 |
|--------|--|--------|
| 報 告 | 専決処分報告について(大和郡山市税条例の一部を改正する条例) 地方税法などの一部改正に伴い、所要の改正を行います。 主な内容は、土地に係る固定資産税などの負担調整措置を平成26年度まで適用すること、住宅用地に係る課税標準額の据置特例について2年間の経過措置後に廃止することなどです。 | 承 認 |
| | 専決処分報告について(大和郡山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 地方税法などの一部改正に伴い、所要の改正を行います。 主な内容は、東日本大震災により居住用家屋を滅失し、その家屋の敷地を譲渡する場合の買換え特例について、譲渡の期限を7年に延長する特例措置が設けられることに伴い、規定するものです。 | |
| | 専決処分報告について(平成23年度大和郡山市一般会計補正予算(第8号)) ・補正額 2億2万8千円の減額 ・歳入歳出総額 299億5,615万7千円 ・主な補正内容 事務事業の執行残などに伴う減額、歳入の決定による財源更正 ほか | |
| | 専決処分報告について(平成23年度大和郡山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)) ・補正額 3億3,400万円の減額 ・歳入歳出総額 96億3,082万9千円 ・主な補正内容 保険給付費などの執行残などに伴う減額、歳入の決定による財源更正 ほか | |
| | 専決処分報告について(平成23年度大和郡山市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)) ・補正額 150万円の増額 ・歳入歳出総額 2,258万8千円 ・主な補正内容 介護サービスの利用増に伴う、サービス計画作成委託料の増額 | |
| | 専決処分報告について(平成23年度大和郡山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)) ・補正額 230万円の増額 ・歳入歳出総額 8億4,675万5千円 ・主な補正内容 奈良県後期高齢者医療広域連合への保険料負担金の増額 | |
| 決議案 | 事実無根のチラシを無断掲載した、丸谷議員代表の地域政党の会報は事実と全く異なることを議会表明する決議について <別紙> | 決議 |
| 同意案 | 監査委員の選任について 西川 健次議員を議会選出の監査委員に選任することについて、議会の同意を得ます。 | 同意 |
| | 議会改革特別委員会の設置に関する動議について | 可決 |
| 議案 | 平成24年度大和郡山市一般会計補正予算(第1号)について ・補正額 2,077万円の増額 ・歳入歳出総額 280億8,077万円 ・主な補正内容 コミュニティセンター建設に係る補助金、小型動力ポンプ購入費 ほか | 原案可決 |

<別紙>

事実無根のチラシを無断掲載した、丸谷議員代表の地域政党の会報は 事実と全く異なることを議会表明する決議

平成24年1月に「議会監視委員会」というありもしない団体名と、その所在地として市役所の住所と電話番号を記載し、あたかも市役所が発行したかのような誤解を与えるチラシが、田村俊議員によって作成された結果、市政全般、大和郡山市議会、そして、市民を混乱させ、市議会への信頼を損なうことになった。

この件について、田村俊議員は深く反省し、同年4月27日の議会運営委員会で、「今後このようなことを二度と起こさない」として謝罪したことを受け、この件を取束させるとともに、西川健次議長から「議員には市民に真実を知らせる義務があり、ルールを逸脱しないよう、心に深くたたき込んで活動してほしい」と忠告した。

しかし、その翌日、丸谷議員代表の地域政党が、田村俊議員作成のチラシを全文掲載した会報を市内で配布している事実が発覚したため、西川健次議長は丸谷議員と面談し、配布を止めるよう申し入れたが、「役員会で配布を決定しており、自分の一存では決められない。チラシの内容も事実無根ではない。」と発言した。

田村俊議員が事実無根のチラシを作成したとして謝罪し、議会運営委員会で終結させた問題のチラシを、丸谷議員自らが代表を務める地域政党の会報に全文掲載し、終結後も配布し続けることは、全ての事情を熟知している議員としてのモラルの欠如であると言わざるを得ない。

したがって、大和郡山市議会は、事実無根のチラシを無断掲載した、丸谷議員代表の地域政党の会報は、事実と全く異なっていることをここに表明する。

以上、決議する。

平成24年5月14日

大和郡山市議会

◆「つながり」は、大和郡山市ホームページでご覧いただけるほか、音声、点字でも利用できます。(企画政策課)